

## 総務生活委員会会議録

- 1 日 時 令和5年2月7日（火曜日）  
開会 午前 9時56分  
閉会 午前11時57分
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席又は欠席した委員の氏名  
（出席） 委員長 高谷幸男 副委員長 山田雅徳  
委員 荒木将之介 委員 森安健一  
" 三宅啓介 " 岡崎亨一  
" 村木理英 " 剣持堅吾  
（欠席） なし  
（その他出席者） なし
- 4 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名  
議会事務局長 河相祐子 同次長 宇野裕  
同主幹 岡良子
- 5 説明のため出席した者の職氏名  
副市長 中島邦夫 秘書室長 丸野裕子  
危機管理室長 丸山幸司 総合政策部長 脇奈七  
魅力発信室長代理 江口真弓 総務部長 難波敏文  
総務課長 内田和弘 総務課主幹 小野美千代  
税務課長 内田久士 財政課長 横田優子  
財産管理課長 小野達史 財産管理課主幹 林琢也  
市民生活部長 新谷秀樹 交通政策課長 小原靖子
- 6 報告事項及び調査事項その結果  
報告事項  
（1）新庁舎建設スケジュールについて  
調査事項  
（1）総社市ふるさと納税による寄付額と市民税控除額（流出額）の状況について  
（2）時間外勤務手当の状況について  
（3）政策監について
- 7 報告及び調査経過の概要  
別紙のとおり
- 8 その他必要な事項  
別紙のとおり

開会 午前9時56分

○委員長（高谷幸男君） ただいまから、総務生活委員会を開会いたします。

本日の出席は8名全員であります。

これより、所管事務調査を行います。

報告事項の1、新庁舎建設スケジュールについて当局の報告を願います。

財産管理課長。

○財産管理課長（小野達史君） 報告事項1、新庁舎建設スケジュールについて御説明をいたします。

1月に御議決をいただきました新庁舎建設工事につきましては、2月から工事を行うこととなります。

それでは、A3、1枚物の資料1の現場着工ステップ図のほうを御覧ください。

現場着工につきましては、まず現場事務所を建設し、2月16日に安全祈願祭を行った後、2月17日以降、順次工事を進めてまいります。

まず、上段左上のステップ1の図を御覧ください。

現在、建設を進めておりますが、2月6日から12日にかけて総合福祉センター西側に現場事務所を建設をいたします。

上段中央のステップ2は、安全祈願祭の準備及び当日までの駐車場利用状態で、2月13日から16日の間、建物を建設するエリアを駐車禁止といたします。

その右のステップ3の2月17日から26日までの間は、吉備路マラソンの関係もあり、駐車場制限はいたしません。

下段左のステップ4では、南車庫の撤去やサンクンガーデンの改修、総合福祉センター入り口のひさしの撤去などのために、色のついている部分を仮囲いをいたします。

また、ステップ5では、撤去工事を行いながら、今後工事に伴い使用不可となる庁舎東側の来庁者などの駐輪場の代わりに現在の市民課北側に仮の駐輪場を設置いたします。

ステップ6では、当初の予定どおり色づけの部分、大きく色づけをしておりますが、その部分に仮囲いを行い、順次工事を進める予定となっております。

なお、ステップ4以降は、庁舎敷地南側の道路の北側の1車線につきましては工事ヤードとして使用する必要があるため、工事完了までの間、通行止めとなります。

次に、資料2、建設工事工程表のほうを御覧ください。冊子の中の資料2でございます。

これは、工期を24箇月と想定しての工程表でございます。庁舎棟と議会棟の同時進行による工事を予定をしております。庁舎棟につきましては、現在の予定では南車庫等の解体の後、5月にシートパイルなどの土留めをして、6月から掘削を開始し、地盤改良等の基礎工事を令和6年1月まで行います。躯体が建ち上がり始めるのは、令和6年からでございます。躯体を立ち上げながら、内装や外装及び外構工事を同時に行いながら、令和7年1月にはおおむね完成の予定でございます。

また、議会棟につきましては、令和5年6月から11月の間、くい打ちなどの基礎工事を行いました。令和5年12月頃から躯体工事に着手し、その後、内装、外装、外構工事を行い、庁舎棟同様に完成する予定でございます。供用開始につきましては、現在まだ未定ではございますが、令和7年度の当初なるべく早い時期に供用開始ができればというふうに考えております。あくまでも現段階でのスケジュールではございますが、工期内での完成を目指してまいります。

なお、工事を着手するに当たりましては、近隣町内会に対しまして会長に説明をいたし、工事概要説明の回覧や資料の配布のお願いをしておるところでございます。また、2月13日には近隣町内会を対象とした工事説明会も開催する予定にしております。

工事着工や通行止め、市役所駐車場の減少に伴う協力などにつきましては、敷地内看板やホームページ、SNS、できる限り広報紙でもお知らせをしてみたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（高谷幸男君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

財産管理課長。

○財産管理課長（小野達史君） すみません、先ほどの説明の中で資料1のステップ1の曜日が、すみません、間違えておりました。2月6日は月曜日、12日は日曜日となっております。すみません、訂正いたします。

○委員長（高谷幸男君） どうですか、質疑はございませんか。

三宅委員。

○委員（三宅啓介君） すみません。ありがとうございます。教えていただけたらと思います。

ステップ4からの、地元の道路を、この北側の部分を封鎖してということで、これは工事完了までですという説明だったんですが、この資料2のところで行くと工事完了というのはどのあたり、どこまでというふうに理解すればいいか教えてください。

○委員長（高谷幸男君） 財産管理課長。

○財産管理課長（小野達史君） 始まりはお示しをしており2月27日からということで今計画しておりますが、終わりににつきましては工事が完了するおおむね2年間をとということで、その間、全て通行止めをする予定にしております。

○委員長（高谷幸男君） 三宅委員。

○委員（三宅啓介君） その2年間というのは、この資料2でいうところのどこの工事、例えば工事とか内・外装工事とか、このあたりが書いてありますけども、これのどこの部分が終われば通行が可能になりますか。

○委員長（高谷幸男君） 財産管理課長。

○財産管理課長（小野達史君） まだ細かい工程、そこにクレーンとかを据えますが、実際にはずっと据えていくということで今は聞いておりますので、実際には竣工引渡し、その前後、少し早く

は開放できるかもしれませんが、今のところ予定としてはそのあたりというふうに考えております。

○委員長（高谷幸男君） 三宅委員。

○委員（三宅啓介君） 分かりました。ありがとうございます。

それと、もう一点だけ。この道路を封鎖することで、先ほど地元の地域の方々に説明をすると、工事概要を説明するということだったので、それは本当に重要なことだと思うんですが、近隣町内会という説明だったんですけど、どのあたりまで説明する予定ですか。

○委員長（高谷幸男君） 財産管理課長。

○財産管理課長（小野達史君） 現在、説明会を行う対象の町内会としては、市役所の敷地に隣接する3町内会、それとプラスもう一つ、石原むつみ会という町内会がございますが、石原公園等を管理されている町内会があると聞いておりますので、その4町内会を今思っております。

（「分かりました。結構です。」と呼ぶ者あり）

○委員長（高谷幸男君） ほかにはどうでしょうか。ありませんか。

山田副委員長。

○委員（山田雅徳君） 説明ありがとうございました。

先ほどの説明の中で、あらゆる方法を使って告知をしていくということでありました。広報紙であったり、SNSであったり。お尋ねしたいのは、2月発行の広報紙にそれが間に合うのかどうかというのをまず教えてください。

○委員長（高谷幸男君） 財産管理課長。

○財産管理課長（小野達史君） 2月の発行の広報紙というのは、3月号というふうに……。

（「3月号です。」と呼ぶ者あり）

○財産管理課長（小野達史君） 一応3月号には、今回、工事が着工しますという記事と、それと庁舎の少し説明、こういうものが建ちますよという説明、それプラス工事に対するお願い、通行止め等も含めてのお願いを掲載するように計画はしております。

○委員長（高谷幸男君） 山田副委員長。

○委員（山田雅徳君） 分かりました。ありがとうございます。

もう一点お尋ねしたいんですけども、資料2の中で議会棟の内装、外装工事も始まるというふう書いてあります。以前、議会の中で特別委員会や小委員会なりつくったときに、その中で議会棟の話を中心にさせていただいておりました。あらかた大きい形のところで話をして、内装はどうだとか、もう少し細かい話というのはもう少し進んでからでも大丈夫じゃないかという答弁もいただきましたし、委員会の中でもそういった議論があったと思います。じゃあ、まだこれ、令和6年の話にはなるんでしょうけども、じゃあそういった議会棟の内装であるとかそういったところの部分というのは、議会側がある程度お話をさせていただくことができるタイミングがあるのか、あとはもう議会事務局と担当課の中だけで話をしていくという形になるのか、方向性が分からない

んで教えてください。

○委員長（高谷幸男君） 財産管理課長。

○財産管理課長（小野達史君） おおむねの議会棟の大柱については、小委員会等でもお話をいただいて、おおむね御同意をいただいているというふうに思っております。あと、細かいところ、カーペットの色をどうしようかとか、椅子をどういうものにしようかとか、そういう話につきましては一応議会事務局とのお話はさせていただく予定にはしておりますが、議員にもそれをお伺いする必要があるということであれば、その中で調節をさせていただいて、議員の御意見もお聞きするという流れになるかとは思いますが。実際には、段階的にはまだ備品等につきましては実際には令和6年度ということになりますので、早い時期にかかれば令和5年度から令和6年度の間中には、早めにそういうことも御相談をかければというふうに感じております。

以上です。

○委員長（高谷幸男君） 山田副委員長。

○委員（山田雅徳君） じゃあ、確認をさせていただきますけど、現状では議会事務局とのやり取りで、あと必要であれば議会側がそういったことが必要だろうと判断して、また小委員会なりなんなりを設置するようであれば打合せができるタイミングというのがあるということでしょうか。

○委員長（高谷幸男君） 財産管理課長。

○財産管理課長（小野達史君） 小委員会という形になるか、所管事務という形になるのか、そこはまた相談をさせていただきたいと思います。

（「分かりました。」と呼ぶ者あり）

○委員長（高谷幸男君） ほかにもどうでしょうか。

三宅委員。

○委員（三宅啓介君） すみません、確認ばかりで申し訳ないんですが、もう一度別のことで。駐車場が少なくなるということを以前から言われてまして、この図で見ると西側の、例えばステップ4の図で見ると、一番左下の西側のところにスペースがあるのと、西庁舎の東側は使えるということだと思うんですが、それ以外に市民にはどこかこちらに止めてくださいねという告知をされるんだと思うんですけど、それはどこを予定してますか。

○委員長（高谷幸男君） 財産管理課長。

○財産管理課長（小野達史君） 現在、計画というか予定では、おおむね60台程度になろうかというふうに考えております。実際に市民の方が止めていただける場所は、池の西側の西庁舎との間の部分と、西庁舎のすぐ西側の部分、それと今まで公用車を止めておりました、駐輪場がありますが、その南側の部分ですね。去年、臨時の駐車場として整備もさせていただいておる部分がございますので、そちらの部分もできる限り市民の方に開放できるということでやっていこうというふうに、合わせておおむね60台ぐらいということでお知らせをさせていただこうと思っております。

○委員長（高谷幸男君） 三宅委員。

○委員（三宅啓介君） 市民会館の東とか川崎公園のところは、別にじゃあ案内はする予定はないということですか。

○委員長（高谷幸男君） 財産管理課長。

○財産管理課長（小野達史君） 市民会館につきましては、以前は工事中で使わないということで使わせていただいていたこともあったんですが、実際には行事等も始まりますので、今のところそちらのほうも配慮して、一般の方にそこに止めてくださいというお知らせはさせてもらっておりません。ただ、臨時的に、平日であれば空いておれば使わせていただくということも考えておりますが、恒常的にそこへ御案内をするということは今のところ考えてはおりません。

○委員（三宅啓介君） 分かりました。

○委員長（高谷幸男君） ほかにはどうでしょうか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高谷幸男君） それでは、ないようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

本件については報告を受けたということにします。

この際、しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時14分

○委員長（高谷幸男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、調査事項に入ります。

調査事項の1、総社市ふるさと納税による寄附額と市民税控除額、いわゆる流出額ですね、の状況についての調査に入ります。

では、当局の説明を願います。

魅力発信室長代理。

○魅力発信室長代理（江口真弓君） それでは、調査事項の1、総社市ふるさと納税による寄附額と市民税控除額（流出額）の状況について御説明いたします。

資料の3を御覧ください。

ふるさと納税による市の実質的な収支について、令和元年度から令和3年度までの推移を表にまとめております。

内訳の1の行ですが、ふるさと納税による収入額を上げております。

2の欄は返礼品やポータルサイトの利用料などふるさと納税に係る歳出額を、3は歳入額から歳出額を差し引いた額、4は総社市民が他自治体にふるさと納税をしたことによる市民税の控除額、こちらが総社市からの流出額となっております。

そして、5が歳入歳出の差引き額から市民税控除額を引いた額、実質的な収支額となっております。

す。令和元年度につきましては、ふるさと納税の制度が改正された年で、返礼品の返礼割合を3割以下とすることとか返礼品を地場産品にすることなど、ルールが厳格化された年でございます。これにより寄附額が減っております。また、新制度移行の前年に駆け込みの納税があったことによる返礼品、主に米ですが、それらの調達、発送が令和元年度にわたっていることなどにより歳出額は多くなっており、総社市からの流出額を引いた実質的な収支は1億3,329万3,000円の赤字となっております。令和2年度におきましては実質的な収支は2億1,259万5,000円の黒字、令和3年度は2億1,307万7,000円の黒字となっております。全国のふるさと納税の受入額は、令和3年度に過去最高の約8,302億円、対前年度比で1.2倍となっております。ふるさと納税の制度が定着して、年々その利用者の裾野が広がっております。そのため、総社市民が他自治体にふるさと納税をすることも増えており、市民税の控除額、総社市からの流出額も年々増加しているところでございます。

ふるさと納税は、地域振興のための貴重な自主財源です。総社市民が他自治体へふるさと納税をすることを止めることはできませんが、総社市へのふるさと納税額を増やし、今後も黒字を維持していけるよう魅力ある返礼品の開拓やブラッシュアップをするとともに、寄附者にリピーターになっていただけるよう、きめ細やかで丁寧な対応に努めてまいりたいと思います。

説明は以上でございます。

○委員長（高谷幸男君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

三宅委員。

○委員（三宅啓介君） すみません、分かりました。昨年から、ふるさと納税の流出額が結構たくさんある自治体もあるんだというような報道もありまして、総社市はどうかかなと思ったら、傾向とすればやっぱり④の市民税控除額、これは年々増えてきているというのは傾向であって、これは今後も続いていくというふうに予測をされているのかどうか、まずその当局の考え方を教えていただけますか。

○委員長（高谷幸男君） 魅力発信室長代理。

○魅力発信室長代理（江口真弓君） 市民税控除額の欄に入っている数字ですが、こちらの下とところに説明を入れておりますが、前年度にふるさと納税を行ったことにより翌年度で控除がかかります。ですので、令和3年中にふるさと納税をしたことによる今年度、令和4年度に市民税から控除されている額は増えてきておりますので、8,128万2,862円が今年度、令和4年度に控除されている額ですので、傾向ですと増えてきている。特に令和3年度から令和4年度については、かなり増えてきております。ふるさと納税自体、全国的に今もう対前年から伸びてきておりますので、しばらくこういった傾向は続くものと感じております。ただ、そこを止めるということは難しいので、他の自治体に負けないように寄附金額のほうの増加等を図っていくような努力をしていこうと考えております。

以上です。

○委員長（高谷幸男君） 三宅委員。

○委員（三宅啓介君） 分かりました。これ、以前も言ったんですけども、どうしても返礼品合戦になってくる制度だというふうに理解しているので、であればもし何か今後考えがあれば、何か特別変わったことをするんだとかということがあれば教えていただきたいです。今それは検討中だという答えもあるかもしれませんが、何かあれば教えていただけますか。

○委員長（高谷幸男君） 魅力発信室長代理。

○魅力発信室長代理（江口真弓君） 先ほども申し上げましたが、取りあえず返礼品のバリエーションを増やそうということで、令和4年度当初、返礼品の登録数が226品であったものを、現在556品まで増やしております。あと、定期便の数量の増加ですとか新規事業者の開拓等を行って新たな品数となってきておりますので、米だけに頼らない、そういった地場製品のPRをもう少し力を入れてやっていこうと考えております。

また、最近ではポータルサイトを通じての寄附がほとんどでございます。令和4年度から、8サイト展開しております、P a y P a yキャンペーンとかそういったときにうまく返礼品がそろっていただけるような体制を整えて、寄附者が利用しやすいような総社市のふるさと納税にしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（高谷幸男君） 三宅委員。

○委員（三宅啓介君） 分かりました。

じゃあ、もう一点だけ。今日もメールで届いたんですけども、P a y P a yの商品券、ああいいうのも多分一つの目玉策なんだと思うんですけど、これは地元の産品として認められたので取り入れられたということなんでしょうけれど、どういう考え方で商品として決定されたんでしょうか。

○委員長（高谷幸男君） 魅力発信室長代理。

○魅力発信室長代理（江口真弓君） P a y P a y商品券で使える品物ですが、当然地場産品でない駄目というくくりがございますので、主に飲食店等を中心に指定のお店になっていただいております。そういうことであれば、お店で作ったお料理は地場産品という範疇になりますので、そういったものを中心に展開をしていこうと考えております。

○委員長（高谷幸男君） 三宅委員。

○委員（三宅啓介君） 分かりました。ちょっと勘違いしていたかもしれないんですけど、P a y P a y商品券を返礼品としてあげては、ちょっと抵触したりするのかなと思ったんですけど、ではなくて、それを使って地元貢献するから認められてますよという考え方でいいということですね。

○委員長（高谷幸男君） 魅力発信室長代理。

○魅力発信室長代理（江口真弓君） すみません、説明が不足しております。返礼品として総社市のP a y P a y商品券というものが返礼品でもらえます。ただ、その返礼品は、総社市内の指定の



お店でしか使えません。その使う際には、どこでも売っているようなものは対象にできませんので、飲食店等でのお料理とか地元で採れた農産物、そういったものにしか使えないように、指定になっているお店のほうには御連絡を差し上げてやっているとごさいます。

以上です。

（「分かりました。」と呼ぶ者あり）

○委員長（高谷幸男君） いいですか。

ほかにはございませんか。

岡崎委員。

○委員（岡崎亨一君） 様々なふるさと納税の返礼品が総社市もあるわけですけども、またこれ、出ればと思うんですけども、それぞれの品の、例えばいろんなもののデータというか注文数とか、各年度ごとにそういった分析とかってされてますか。それから、ブラッシュアップしながら、これはもうカットして、注文がないから新しいものをつくるんだとか、そういったリニューアルが必要かと思うんですが、その辺については分析しながらやってるのかどうか、その辺をお教えてください。

○委員長（高谷幸男君） 魅力発信室長代理。

○魅力発信室長代理（江口真弓君） ふるさと納税の寄附金の返礼品を、どういったものが選ばれているかというのは年度ごとで当然確認をしております、売れていないもの、事業者さんの御希望があればなかなか外すというのは難しいんですけども、全国的な傾向ですね、人気のある商品というものをできれば総社市内でもそろえようということで、そういった事業者さんを開拓して返礼品に登録していただくような努力はしております。あとは、ただ米ということでもなくて、銘柄が選べるような米を作ってみたりですとか、定期便の回数を増やすとか、ニーズに応じて届けることができるような仕組みにも、返礼品の数として増やしていっているような状況でございます。あとは、フルーツなんかは当然4月からの申込みにしていたところですが、今年度につきましては一番寄附金の多い12月、11月、こういったときが一番ふるさと納税が全国的に伸びる時期なんですけども、そういった時期にフルーツを選べるように少し前倒しでそういったものを出していけるような取組とかもやっております。

以上です。

○委員長（高谷幸男君） 岡崎委員。

○委員（岡崎亨一君） そうしましたら、基本的に品数はもう増えていく一方という形でという認識でいいですか。

○委員長（高谷幸男君） 魅力発信室長代理。

○魅力発信室長代理（江口真弓君） 基本的には、事業者さんが御希望されれば、こちらから強制的に除外していくというようなことはやっております。

以上です。

○委員長（高谷幸男君） ほかにございませんか。

三宅委員。

○委員（三宅啓介君） すみません。これ、直接多分総社市がどうこうできない話かもしれないですけど、ふるさとチョイスを例えば立ち上げてみたときに、見せ方というか、例えばお米がずらっと、お米が20kgが1袋、20kgが2袋とか、見せ方がもう少し工夫できないかなと思うので、もし業者さんと話すことがあれば、もうちょっと分かりやすい返礼品の並べ方とかも、検索の仕方ができないかというのを希望として言ってもらえたら助かるなというか、いいのかなというふうに思いましたので、意見としてお伝えします。

○委員長（高谷幸男君） 魅力発信室長代理。

○魅力発信室長代理（江口真弓君） 御指摘ありがとうございます。確かにポータルサイトを開いたときの見え方というのは大事かと思えます。写真とか、おいしそうに見えるような写真の撮り方しかりなのですが、今、返礼品の数を増やして、例えば米が欲しいというふうな方がいらっしゃったら、米で検索したときに一つしか総社市に米がなかったら埋もれてしまうので、なるべく品数を増やして総社市の米がずらっと並ぶような、そういった作戦ということもあって品数を増やしているというところもあります。ただ、同じようなものを、見た感じ同じようなものがただ並んでいるのであれば意味がないかも分からないので、そのあたりの見せ方というのは工夫をさせていただこうと思います。ありがとうございます。

○委員長（高谷幸男君） ほかにございませんか。

なければ、私、1点だけお尋ねしたいと思うんですが、例えば令和3年度で歳入額が5億6,200万円、歳出額が2億9,000万円ということで、一応3割以内ということであろうかと思うんですが、3割ということであれば1億五、六千万円の、単純に出がいるからということをお尋ねしたいと思えます。

魅力発信室長代理。

○魅力発信室長代理（江口真弓君） 今委員長おっしゃられた3割というのは、寄附額に対して返礼品の調達に係る部分が3割でございまして、その他、PR、広告費とか、それに係る人件費等を含めて国の指示では、5割以内に経費を収めることということになっておりますので、5割以内で済むようにやっております。

ただ、今見せている表は、年度でのくくりにしております。ふるさと納税の国への報告は、例えば令和3年度に令和4年産の米の申込みがあった場合は経費が令和4年度に年度でわたっていきますので、国に報告している5割以内に入っているかということであれば、この表で見るとずれておりますので分かりづらいんですが、5割を超えますと当然ふるさと納税の指定から外されてしまいますので、5割以内で毎年きっちり収めて報告もしております。

以上です。

○委員長（高谷幸男君） 分かりました。

ほかにはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高谷幸男君） ないようでありますので、この際、私より申し上げます。

本件についてさらに調査を行う必要がある場合は、委員間で自由討議を持ちたいと思いますが、いかがいたしましょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高谷幸男君） それでは、これをもって質疑を終結いたします。

本件については、本日はこの程度にとどめたいと思います。

次に、調査事項の2、時間外勤務手当の状況についての調査に入ります。

では、当局の説明を願います。

総務課長。

○総務課長（内田和弘君） それでは、時間外勤務手当の状況について御説明いたします。

資料4を御覧ください。

平成29年度から令和4年度までの時間外勤務の状況でございます。表の真ん中の列の年間と書いてある欄を御覧ください。その年度の1年間のトータルの時間外勤務の時間数でございます。

傾向といたしましては、平成30年度が最も多く13万2,972時間となっており、この年は7月豪雨災害の対応のため時間外勤務が多くなったものと考えております。

また、次に多い年度は令和3年度で、9万1,510時間。これは、新型コロナウイルスのワクチン接種などの対応で時間外勤務が多くなったものと考えております。

また、令和2年度が7万4,468時間と少ないのは、こちらのほうは逆にコロナウイルスの影響で様々な行事等が中止になったことに伴って減ったものだと考えております。

また、今年度、令和4年度の状況でございますが、一番右側の欄、4月から12月の欄を御覧いただければと思います。令和4年度は6万3,376時間となっておりまして、令和3年度よりは減っておりますが、令和元年度よりは少し増えているという状況になっております。

以上が概要でございます。

○委員長（高谷幸男君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

荒木委員。

○委員（荒木将之介君） 御説明ありがとうございます。時間は出していただいたんですけども、これの延べ人数ですとか、1人当たりの時間ですとか、部、課、役職による違いなどがもし分かるようでしたら教えてください。

○委員長（高谷幸男君） 総務課長。

○総務課長（内田和弘君） 時間外勤務の対象となる人数でございますけど、令和4年度が

425人、令和3年度が420人、令和2年度が407人、令和元年度が421人、平成30年度が403人、平成29年度が395人となっております。

年間の1人当たりの時間外勤務時間数でございますけど、令和3年度が217.9時間、令和2年度が183.0時間、令和元年度が199.5時間、平成30年度が330.00時間、平成29年度が209.0時間です。

課別の状況でございますが、こちらのほう、対象人数が多くなると時間外数、多くなりますので、1人当たりかつ1箇月当たりの平均で申し上げますと、令和3年度最も多かった部署は新型コロナ対策室、次いで秘書室、3番目が企業誘致商工振興課、4番目がこども夢づくり課、5番目が教育総務課。今年度の12月までの実績でございますけど、一番多かった部署が秘書室、次に上水道課、次に企業誘致商工振興課、その次がスポーツ振興課、その次が新型コロナ対策室となっております。

以上でございます。

○委員長（高谷幸男君） 荒木委員、いいですか。

ほかにはございませんか。

三宅委員。

○委員（三宅啓介君） 資料要求なんですけど、今言われたやつをまとめたもの、またデータがあるのであればいただけたら助かるなと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（高谷幸男君） 総務課長。

○総務課長（内田和弘君） 資料のほう、じゃあ準備させていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（高谷幸男君） ほかにはどうでしょうか。ありませんか。

山田副委員長。

○委員（山田雅徳君） 少し確認をさせていただきたいんですけど、こういった形で先ほど資料要求をさせていただくということなので、それぞれの課の中で確かにプレッシャーがかかっているところとそうじゃないところというのが出てきているのかなというふうに予想はできるんですけども、大事なことで確認をさせていただきたいのは、令和3年、令和4年のこういった中で、こういった時間外勤務の業務の中で体調を崩されたりとか、何か影響が出てきた方がいるのかいないのかだけで結構です。それだけお答えいただきたいと思います。

○委員長（高谷幸男君） 総務課長。

○総務課長（内田和弘君） 体調を崩したりとかメンタルの面で不調をされる方というのは様々な要因があると思いますので一概には言えないところがあると思うんですけど、働く時間が増えていることも一つの要因になっている人がいることは確かでございます。

以上でございます。

○委員長（高谷幸男君） よろしいか。

ほかにはございませんか。

なければ1点だけ。

今年度の時間外勤務手当が総額で1億5,975万6,000円。昨年と比較し433万1,000円減額の予算額になっておろうかと思うんですが、先ほどお話がありました、いろいろ時間数をお聞きしまして、いわゆる80時間の過労死を超えるようなところがあるんでしょうか、ないんでしょうか、どうでしょうか。

総務課長。

○総務課長（内田和弘君） コロナウイルス感染症対応とかで時間外が多くなっているところがありますので、一月の単位とかで見ると80時間を超えている、もしくは個人で見ると80時間を超えている職員がいるというのは事実でございます。そういったところには、課の中で応援していただくとか、部の中で応援していただくとか、全庁体制で応援を取っていくとかというふうな仕組みを取っていらっしゃるところでございます。

以上でございます。

○委員長（高谷幸男君） そこへおられる職員もおられると思いますし、兼務ということもありましょうし、課内あるいは部内、相互応援ということももちろんあるわけですが、そのあたり、今後十分気をつけていただきたいと思いますし、恐らく定数管理の問題も出てくるのではないかと思います。ちょうど年度替わりで4月から人事異動もあつたりしてのこともあると思いますので、そのあたり、今後十分調整しながら対応していただきたいと思います。お願いします。

総務課長。

○総務課長（内田和弘君） 業務の忙しさであつたりとか様子であつたりというのは、年に2回、私のほうが所属長からヒアリングをさせていただいておりますし、またそれぞれの部長の皆様方にも総務部長からヒアリングをさせていただいております。そういったことを踏まえて、人事異動のほうにも参考にさせていただいて配置していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（高谷幸男君） よろしく申し上げます。

山田副委員長。

○委員（山田雅徳君） すみません、確認をさせてください。

先ほど、令和3年、令和4年という形で数字というかトップ5の部署を紹介いただいておりますけど、これは部全体の時間なのか、その部の1人当たりの計算なのかを教えてください。

○委員長（高谷幸男君） 総務課長。

○総務課長（内田和弘君） 課の中の1人当たりの月別の多いランキングでございます。

以上でございます。

○委員長（高谷幸男君） 山田副委員長。

○委員（山田雅徳君） すみません、私の個人的な印象で大変申し訳ないんですけども、時間外勤務ということなんで基本的に夜どれだけ遅くまでやってるかみたいな感じだとは思っています。私、

よく夜、この前とかをよく通るんですけども、大体いわゆるてっぺん超える12時過ぎても電気がついてるなというところが、大体あそこの角のあの部屋はいつも電気ついてるよねというのがあるんですよ。西側の1階はいつも電気ついてるよねとか、あっちの角の辺、いつも12時過ぎてもとか、1時過ぎてもとか、電気ついてるよねという、よく見るんですね。令和3年、令和4年で、私が思うところのぶっちぎりトップクラスのところがここに乗っかってないのはなぜなんだろうなという、個人的な印象なんですけども、脇部長、どうですかね。

○委員長（高谷幸男君） 総務課長。

○総務課長（内田和弘君） 今、脇部長に聞かれた、その方を今想定してお答えさせていただくと、特定の職員だと思います。その職員については家庭との両立というものもやっております、一旦家に帰って家庭の用事を済ませて、もう一度出勤して少しやるというふうな働き方をやっておりますので、それがいいか悪いかというのは本人とよく話をしながら、またうちのルールとしてもそれが正しいかどうかというのも話をさせていただきながら、本人の働く意欲の低下につながらないように、いろいろ話をしながらやっていければというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（高谷幸男君） ほかにございませんか。

岡崎委員。

○委員（岡崎亨一君） すみません。時間外勤務とはちょっと違うんですけども、この3月末で定年を迎えたり早期退職を迎えたりする方がおられます。非常に気になるんですけども、有給休暇消化がなかなか、この2月、3月議会もありますから立場のある方はなかなかできないということで、そういったことも働き方の中でそれぞれの人生の考え方が様々あるかと思っておりますけども、しっかりとその辺はトップの方たちのほうから取っていくというか、人生の中の仕事は当然一部で、それをしないと稼げない、生活できないわけでありましてけども、でも仕事が終わって、定年を迎えて、疲れたなという印象だけを残すと非常にマイナスかなと、人生の中で、印象を受けるんですよ。ぜひとも、40日使ってほしいとは言いませんけども、そういったトップの方たちからも有給休暇をしっかり使っていくという、人生を謳歌するためにもその辺の消化もうまくコントロールしていただきたいなと思うんですが、これは次長に聞くのは酷なんですけども、ぜひとも、毎年毎年どうしても定年の方も出ます。早期退職の方も出ます。様々な理由がありますが、ぜひともそういった形で、これからの世代の方たちにもやっぱり総社市役所で働いてよかったなと思えるような体制づくりをお願いしたいなと思うんですが、すみません、なかなか答えづらいと思いますが、よろしくをお願いします。

○委員長（高谷幸男君） 総務課長。

○総務課長（内田和弘君） ちなみに昨年度の全体的な有休取得日数ですけど、8.3日ぐらいでございます。なかなか管理職の方が取りづらいというところもあろうかと思っておりますけど、民間とかはもう年休を5日以上取得することが義務づけられているところもございますので、まずは5日以上

の取得を目指して、いろいろ周知していければというふうに思っております。ただ、どうしてもそれぞれの部署で業務もありますし、責任もある立場だと思しますので、それぞれの判断に基づいてということになるかと思いますが、当面は5日取得ができていければなというふうには考えております。

以上でございます。

○委員長（高谷幸男君） よろしいか。

最後に一つ。

時間外勤務手当ということですが、職員に対する各種手当がたくさんございます。10種類余りあるわけですが、その中で時間外勤務手当については給料に応じて100分の125とかいろいろあるわけですが、ほかの各種手当について長いこと見直しができてないのではないかという感じが、私、いたしております。我々も報酬審がありまして、少し報酬が上がったわけですが、手当についてもここですぐと言っても新年度からという対応はできませんが、ほかの市の状況も踏まえながら少し検討して、非常に安い手当があるように見えます。この新年度においてでも結構ですが、少し見直しをしながら対応するということがいかがでしょうか。

総務課長。

○総務課長（内田和弘君） なかなか手当を独自でつくっていくというのは難しいところもあると思いますけど、15市の中でいろいろ情報共有、情報交換をする場もありますので、そういったところで情報共有しながら、他市の状況も踏まえながら、また国の動向とかも踏まえながら検討を進めていければというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（高谷幸男君） 御検討ください。

ほかにはございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高谷幸男君） ないようでありますので、この際、私より申し上げます。

本件についてさらに調査を行う必要がある場合は、委員間での自由討議を行う場を持ちたいと思いますが、いかがいたしましょうか。よろしいか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高谷幸男君） それでは、これをもって質疑を終結いたします。

本件については、本日はこの程度にとどめたいと思います。

次に、調査事項の3、政策監についての調査に入ります。

では、当局の説明を願います。

総務課長。

○総務課長（内田和弘君） それでは、政策監について御説明を申し上げます。

資料5を御覧ください。

政策監につきましては、総社市政策監の設置等に関する条例に基づき設置をしており、まず第1条で、総社市の重要施策の迅速かつ円滑な推進を図るため、常勤の特別職として政策監を置くことができるとしております。

第2条では、政策監の定数は1人とするとしており、職務につきましては第5条で重要施策の推進における市長からの特命事項に関することなどを規定しております。

また、職務のうち、その他規則で定める事項としましては、資料6を御覧ください。

総社市政策監の設置等に関する条例施行規則でございますが、第2条で秘書室及び危機管理室の分掌事務の統括及び所属職員の指揮監督とすることとしております。

以上でございます。

○委員長（高谷幸男君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山田副委員長。

○委員（山田雅徳君） 御説明ありがとうございました。

政策監については今現在空席ということで、今どのような状況になっているのか、政策監が不在の状況でどのような業務、どなたがどういうふうに業務を分担されながら今やっているのかというのをまずお答えをいただきたいと思います。

○委員長（高谷幸男君） 総務課長。

○総務課長（内田和弘君） 政策監の代わりというか、総務部長が全体的な相談とか、副市長と一緒にあってということもありますけど、そういった代わりといいますか、そういったことをやっていただいております、そういったこともあって総務部長も空席になることが多いということが現状でございます。

以上でございます。

○委員長（高谷幸男君） 山田副委員長。

○委員（山田雅徳君） ということは、先ほどの説明であれば、基本的に総務部長と、あとは副市長が連携しながら穴を埋めていただいていると。その結果、総務部長の席が空くことが多いという現状だということによろしいでしょうか。

○委員長（高谷幸男君） 総務課長。

○総務課長（内田和弘君） そういうふうに私は認識しております。

以上でございます。

○委員長（高谷幸男君） 山田副委員長。

○委員（山田雅徳君） じゃあ、次に実際に業務を分担して行っている総務部長また副市長にお尋ねをしたいんですけども、この春から政策監が不在となって、今現状2人で分担しながら、協力しながらやっていただいているという状況なんですけども、業務の負担であるとか、こういったところで困ってるんだとかというところが、忌憚ない御意見をお聞かせいただきたいと思



ます。

○委員長（高谷幸男君） 副市長。

○副市長（中島邦夫君） 私のほうからお答えさせていただきます。

今、政策監は不在でございます。そして、秘書室、危機管理室、これ、政策監がないので代わりに私のほうが見ておりますけど、今の現状では全て見れているのかと言ったら、そこまで実際に見れていないのが現状でございます。そのために、先ほど総務課長が言われたように、総務部長に危機管理の面、それから秘書室等々の面、それから協議の一部等々を受け持ってやっているのが現状です。最初のうちは私一人で何とかかなかなと思ってやっていたんですけど、私一人でやってみたら、どうしても各部の協議、市長との協議、そちらのほうで忙殺されて、もう時間が足りてないようなことが今現在の状況でございます。

○委員長（高谷幸男君） 総務部長。

○総務部長（難波敏文君） 失礼いたします。先ほど副市長が御答弁されたとおりでございますが、私のほうもできるだけ時間を割いて、各部が副市長のところに協議に入られるときにはそこへ顔を出させていただいて、その各部の協議の中にも参加をさせていただいてるということでございます。その分、先ほど総務課長が申しました、総務部長の席にいる時間というのが若干少なくなってるというのは事実でございますけど、副市長1人で一から十まで全部協議というのはなかなか難しいという面がありますので、私も入らせていただいて、可能な限り協議には入らせていただいて、その後、もし副市長が不在のときはこちらのほうで協議を進めさせていただいて、また副市長には御報告させていただいてるというようなことを今やらせていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（高谷幸男君） 山田副委員長。

○委員（山田雅徳君） 取りあえずこれで一旦最後にしたいと思うんですけども、先ほど副市長、また総務部長、それぞれから現状について本音に近いところもお伝えいただいたのかなと思っております。いわゆる副市長の本来の業務であるとか総務部長の本来の業務以外のところを政策監という業務をしていただいている、カバーしていただいているんだと思うんですけども、それは今は今の副市長、今の総務部長の能力で何とかこなしていただいているのかなというふうには思っておるんですが、客観的に見て、このままこの状態で行くというのができるものなのかどうなのかというのを、現状ですね。現状のところでお聞かせいただきたいと思うんですけど、どうですか。そんなに負担ではないのか、実はちょっと相当大変な状態だと思うでとかというのが、できれば教えてください。

○委員長（高谷幸男君） 副市長。

○副市長（中島邦夫君） 私は特別職の政策監を5年間、その前に部長としての政策監を2年間やらせていただきました。そうしたことを踏まえまして、それからもう7年間、8年間たっております。

すが、7年前とはまた状況も変わってきております。災害もありました。コロナも今現在もありませんけど、市民のニーズも変わってきております。そうした中で、これはあくまでも人事のことなので、1人の人間がいつまでもするというわけにはいかないと思っております。ですから、私が7年間やらせていただいて、幾らかは市内のこと、市役所内のことをある程度は分かっておるつもりですけど、これを1人でやっていくというのは非常に私は困難なことだと思っております。ですから、人事のことですので人も替わりますので、私はやはり政策監が空席であるということはマイナス面のほうが多いと感じております。

以上です。

○委員長（高谷幸男君） 総務部長。

○総務部長（難波敏文君） 失礼いたします。先ほど副市長が申されましたように、副市長も一般職の政策監、それから特別職の政策監、そういうものを踏まえまして、現在、副市長をされているということでございます。私も総務部長を今8年目でございます。そうした8年総務部長を経験させていただいた中で得た経験と知識、そういうものに基づきまして協議のほうにも参加をさせていただいているわけでございますが、やはり副市長というのはあくまでも市長の職務代理者ということだというふうに思っております。それを、もう最初の事務を遂行する上で1から協議というのは、副市長は職務代理者でございますから、そういう立場では本来ないのかなということをおもっております。そういったものは政策監を中心に事務的なものを積み上げていって、最終的な市長へ上げる前の御報告を、相談を副市長のところで行っていくということが本来の流れかなというふうに思っております。そういった中で、今は私も協議に先ほど参加させていただいておると申しましたけど、副市長に割いていただいている時間がものすごく長いという中で、そうした中で政策を実行する上でスピードを求められるところも当然あると思っておりますので、そういったところでは現在政策監がないという影響が出てる面も当然あるというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（高谷幸男君） ほかにございますか。

村木委員。

○委員（村木理英君） せっかくの機会なんで、教えていただければなと思います。

そもそも政策監というのは、ここにありますように重要施策の迅速かつ円滑な推進ということ、これは当然必要なことです。過去の経緯を踏まえますと、副市長が国から来るということで、それをサポートするのに地元対策で、地元精通した役職が要るんじゃないかということで政策監というのを置いたというように私は、議会側はそのように認識しているという、歴史的な背景があると、そのように認識しております。まず、そこら辺からお伺いしたいんですけども、実際にその辺の確認はいかがでしょうか。

○委員長（高谷幸男君） 副市長。

○副市長（中島邦夫君） 当時、特別職の政策監を置く条例を可決していただきましたが、今、村

木委員がおっしゃったとおり、私もそういった認識を持っております。

○委員長（高谷幸男君） 村木委員。

○委員（村木理英君） ですから、地元の対策を十分にさせていただくために、重要施策の迅速かつ円滑な推進が図れたという結果が得られたということであろうと、私はそのように認識しております。

ここへ来まして、副市長が地元によく精通された方になっているという内容の中で、政策監を置くのが、これは地元対策がさらに複雑になってややこしくなったのかなというふうに認識をせざるを得ない。はたまた、またそのような環境が変わってきて、副市長をさらにサポートしなければなかなか行政が推進できないという事情があるのかどうなのか、その辺のことを教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（高谷幸男君） 副市長。

○副市長（中島邦夫君） お答えさせていただきます。

特別職の政策監になったとき、私でございましたが、先ほど村木議長が言われたとおり、国から副市長が来られている。だから、地域に精通しているプロパーの職員が必要だろうということで、ならせていただきました。そういったいきさつも、当局側はそういった説明もさせていただいておりますので、昨年、私が副市長になるときは国からの副市長ではなしにプロパーの副市長ということもありまして、どこまでできるかは分かりませんでしたが一応プロパーということで、空席ということで1年させてもらおうという思いでやらせていただきました。しかしながら、ここまで、まだ1年は来ませんが約1年間やらせていただいて、地域の調整等々、私が全てできればいいんですが、やはり時間的なもの、こういったもので地域へ出ていける時間が限りなく少なくなっているということも現状でございますので、これは人事のことなんで、なっただけの人材もなければいけないことなんで、そういったことからもし適任者がいるようでしたら、ぜひ政策監を空席でなしに任命していければと思っております。

○委員長（高谷幸男君） 村木委員。

○委員（村木理英君） お話を伺うと、非常に多忙を極めておられて、それを埋め合わせをされるのが総務部長というところで何とか回してるというような背景が伺えるわけです。私がよく分からないのは、総合政策部というのは、その中でどういうふうな関与をしているのかというあたり、その辺のあたりの説明をいただければと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（高谷幸男君） 総合政策部長。

○総合政策部長（脇 奈七君） 村木委員からの御質問にお答えをさせていただきます。

私は総合政策部長を務めさせていただいておりますけれども、もちろんおっしゃるとおり横串を指すような案件に関しまして調整をさせていただくことも多うございます。それは政策課題として、例えば地域の一元化の話ですとか行政一元化の話、庁内の全体を通じる話ということはございますけれども、全ての案件におきまして関わっているということではないという状況でございます。

す。

以上でございます。

○委員長（高谷幸男君） 村木委員。

○委員（村木理英君） ちょっとよく分からないんですけど、横串をするべく仕事というのをするために総合政策部があるというようなところですよ。

話は戻りますけども、最近、地元対策、あるいはいろんな地元の災害があったりコロナがあったり、いろいろ状況も変わってきているので地元対策に非常に追われている環境が一つあるというところの話かなと。現在、副市長は総社市のことをよく御存じの地元の方であるという認識の中で、今後、国の方を副市長に据えた場合という可能性があるのかどうなのかというのは、これは非常に重いことだと思うんですけども、それは将来的な見通しとして、市としての考え方として、国からまたそういう立場の方を招聘するような、可能性としてあるのかどうなのかというのは、現在、見通しはどのぐらいありますか、いかがですか。

○委員長（高谷幸男君） 副市長。

○副市長（中島邦夫君） その件に関しては、市長としっかり協議をした上ではないんですが、私が副市長にならせていただくときの市長が私に言われたことは、総社市の職員が副市長をできるぐらいだんだんだんだん育っている。だから、自分としては、その当時のことですけど、今後はプロパーで副市長をやってもらうのが一番いいことであるというような発言は、市長は私にいたしました。

○委員長（高谷幸男君） 村木委員。

○委員（村木理英君） そうしますと、もともとの私たちが認識していた政策監の役割というものが変わってきているというような認識をすればよろしいわけですか。その辺いかがですか。

○委員長（高谷幸男君） 副市長。

○副市長（中島邦夫君） 認識が変わるといえるか、当初要求していた、国から副市長が来ていた、だから地元調整はプロパーの政策監でと、いうことは変わってくると思います。

○委員長（高谷幸男君） 村木委員。

○委員（村木理英君） 市の行政が推進されないことには全く話になりませんので、その辺のところを今後十分に精査し協議させていただきたい、このように結びまして私の質問を終わります。

○委員長（高谷幸男君） ほかにございませんか。

三宅委員。

○委員（三宅啓介君） すみません、もう一度教えていただきたいんですけど、資料6に施行規則というのがあって、ここに政策監の職務が書いてあって、政策監の職務は秘書室及び危機管理室の分掌事務の統括及び所属職員の指揮監督とするという、こう書いてあるんですけども、政策監を仮に置いたら、先ほど内田課長がおっしゃられたように総務部長が出ていく回数というのが減るんでしょうか。ここに書いてある、この危機管理室とか秘書室のこのことをやるのが政策監なんで

すという書き方があるんですが、総務部長が出払わなくなるというような理解でいいんですかね。  
どんなイメージを持たれてますか。

○委員長（高谷幸男君） 総務課長。

○総務課長（内田和弘君） 政策監を置くことになれば、総務部長が出ていく回数は減ってきます。

○委員長（高谷幸男君） 三宅委員。

○委員（三宅啓介君） 分かりました。ここにこういうふうに書いてあるんで、この施行規則なんかも、もし状況が今もう随分変わってきているということであるのであれば、これも一度見直しをしたほうがいいのかも说不定。これは恐らく、記憶がどうだったか、災害のあたりでこれをつくったような、危機管理室であるとか秘書室とのやり取りを政策監がやるというようなことをつくったのが平成29年ですか。改正を平成31年にしていますので、1度、状況も今随分変わっているのであれば、政策監の在り方も、こういうところもちょっと検討し直すべきなのかなというふうに思ったので質問させていただきました。

○委員長（高谷幸男君） 総務課長。

○総務課長（内田和弘君） 政策監の職務でございますけど、まずは条例の第5条のほうで重要施策、特命事項に関することということをも第1号でうたわさせてもらっています。市長からの特命事項。第2号のほうで、その他規則で定める事項をもう一つ付け加えておまして、その中で、その他規則で定めているのが先ほど三宅委員が言われました危機管理室であったりとか秘書室のところの管理というところでございますので、大前提は特命事項というふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（高谷幸男君） 山田副委員長。

○委員（山田雅徳君） この間の総務生活委員会、また総務文教委員会の頃からの会議録というのをずっと見させていただいた上での質疑というか質問をさせていただきたいんですけど、平成28年に所管事務調査の中で、政策監がいいのか副市長2名体制がいいのかみたいな、そういったことがこの委員会の中で、総務生活委員会の中で議論があった記録があります。そのときは副市長2名体制よりも副市長と政策監という体制のほうが本市にはマッチしているというので、こういった形で進めたいというような答弁の記録があります。その上で、政策監を、平成29年4月1日から進めるんですけども、会議録の中に、2年間の間に検証をして、副市長2人制がいいのか、それともこのままがいいのかというのを検証したいというふうに答弁されてるんですが、この平成29年から約2年間の間はもう過ぎたので、こういった検証はされたのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（高谷幸男君） 総務課長。

○総務課長（内田和弘君） 副市長2名体制にするか、副市長、政策監にするかというところなんですけど、副市長2名体制ということになると、例えばよくあるのが総務部とか総合政策部はAという副市長がやりましょと、保健福祉部とか産業部とかはBという副市長がやりましょという

ふうな形で、同等な形になることが多いと思います。ですけど、先ほど総務部長が申し上げましたとおり、政策監の段階で政策を練り上げていくというところをやっていくのであれば、副市長と政策監という位置づけのほうがいいのではないかとこのように思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高谷幸男君） 山田副委員長。

○委員（山田雅徳君） それについては同様のお答えというのを約1年前のこの場での委員会でもしていただいておりますので、副市長2名体制よりかは今の政策監を置くという、横よりもこういう形というのがいいというのはちょうど1年前にお答えをいただいております。検証された上で、実際にやった上で政策監体制のほうがいいのかという判断を今されているのかどうかを改めてお尋ねしたいと思います。

○委員長（高谷幸男君） 総務課長。

○総務課長（内田和弘君） すみません、総務課長の立場で判断というのはなかなか答えにくいんですけど、私の段階では政策監、副市長のほうがいいというふうに思っているところでございます。

○委員長（高谷幸男君） 副市長。

○副市長（中島邦夫君） 今、総務課長が言いましたが、私とか総務部長等とも話をするのがよくありますが、政策監と副市長は業務内容が違っております。ですけど、重なる部分もあります。それは、重要施策の迅速かつ円滑な推進を図る、こういったものは副市長のほうにも当然関わってきますので、この7万人弱の規模の市でしたら副市長2人でそれを二つに割るよりは、ある程度重なった部分もあるほうが迅速かつ丁寧に業務が推進できると思っておりますので、今ではこのままの副市長、政策監で進めてまいりたいと思っております。

○委員長（高谷幸男君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高谷幸男君） ないようでありますので、この際、私より申し上げます。

本件についてさらに調査を行う必要がある場合は、委員間での自由討議を行う場を持ちたいと思いますが、いかがいたしましょうか。

（「自由討議をお願いします。」と呼ぶ者あり）

○委員長（高谷幸男君） それでは、自由討議を行うという御意見がございますので、全ての事項が終了した後に自由討議を行いたいと思っておりますので、本件に対する質疑を中断いたします。

なお、自由討議の後に、必要がありましたらまた質疑を再開するかも分かりませんので、そのときには御出席をいただきたいと、このように思います。

一応ここで休憩といたします。御苦労さまでした。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時25分

○委員長（高谷幸男君） それでは、再開いたしまして、自由討議を行いたいと思います。

なお、取りまとめは全ての自由討議が終了した後に行いますので、御了承願います。

それでは、調査事項の政策監についての自由討議に入ります。

御意見はどうでしょうか。ございますか。

政策監について、どういう考え方で皆さんおられるかお尋ねしたいと思います。

村木委員。

○委員（村木理英君） 政策監の職務についての確認をさせていただきたい。今説明いただきましたけれども、政策監の職務というものがよく分からないんですけども、それをこの条例に基づいて確認すれば非常にすっきりするかなというふうに思うんですけど、皆さんはどのように御認識なのかというところから、職務について。

○委員長（高谷幸男君） どうでしょう、皆さん。そのような意見がありまして、政策監の職務について。これだけでは、なかなか私はもう難しいんじゃないかと思う。というのは、総合政策部長と総務部長の絡みもどうしても出てくるんじゃないかな。もちろん副市長が国から来る、来ない、そういうことももちろんあると思いますし、そのあたりも含めてどうでしょう。

○委員長（高谷幸男君） 岡崎委員。

○委員（岡崎亨一君） もう条例にあるのと、この規則、基本的にはもうこれだという認識をしますよ。あとは、様々副市長と政策監とのやり取りの中で、副市長も特別職ですから、市長の代わりに出払ったりする場合に、政策監が中にいて対応するとか、副市長も政策監も出る場合もあるでしょうけど、基本的には条例とこの規則の業務というふうには認識せざるを得ないんじゃないでしょうか。

○委員長（高谷幸男君） 村木委員。

○委員（村木理英君） 結局、例えば政策監の条例に関して、第5条に特命事項に関することってありますけど、例えば特命事項に関するこういう業務をするので、こういうときに必要なんだとかという具体的な話があれば非常に分かりやすいんですけど、どうもそういう話がなかったように思うんですね。だから、なかなか説得力がないなと思ったんで、その確認等をしたい。

○委員長（高谷幸男君） どうしましょう。この自由討議の後にももちろん来ていただいても結構なんで、当局に来ていただきまして。

岡崎委員。

○委員（岡崎亨一君） それは、あれでしょう。村木委員、特命事項は何なのかって聞いてないから向こうも答えないだけじゃなくて。

○委員長（高谷幸男君） まあそうですね。

村木委員。

○委員（村木理英君） いやいや、そうじゃなくて、結局説明の立てりとして、説明者側がこういう業務を遂行するために必要なんですというのがきちんと説明がなかったから、だから私が言って

るわけです。それはどうなのか、皆さんどう思ってるのかなということなんです。あの説明で納得してるのかどうなのかということなんですけど、これは自由討議なんで、こっち側の話なんですけど、その辺の確認なんです、テーマとしては。

○委員長（高谷幸男君） どうですか。具体的に特命事項という説明はもちろんない。聞かなかったからない、ということもあるかも分かりませんが、副市長の話の中では、市長からというようなことがあって、どこまでをどう私は理解すればいいか迷ったところなんですけれども。

剣持委員。

○委員（剣持堅吾君） これは今回初めて政策監の条例が出たんじゃないかと、前からあったそのままなので、僕は岡崎君のように、その後の話はこれから先で、それはおかしいんじゃないとか、いろいろそれを変えていったらええんじゃないとかという話はあったとしても、今日ここでの議論には僕はならないのかなと、僕は思います。

○委員長（高谷幸男君） 村木委員。

○委員（村木理英君） 自分は、今日の説明は確認事項なんで、政策監というものがどういう業務をやってるかという確認をしてるわけですよ、結局。別に新しいことをやるわけじゃなくて、今までどんなことをやってた。これからも同じことをやるわけですから。その確認事項をするわけなんですけど、その確認事項がなかなか統一した見解が得られてないなということも思ったわけです。というのは、最初は国から来た方をサポートするという枠組みで政策監は必要なんだということで、議会はそれを最終的にはのんだわけなんです。それがずっと来ていて、結局先程副市長の説明があったけども、地元の間がやることになって、自分で1人でやりました。だけど、やっぱり忙しくなったんでできませんという話だと思うんです、大きい流れがね。じゃあ、実際どういふところ辺で大変だったかという話が出てこなかった。だから、その中で、こういう特命事項が出たから、このときに対応困ったんだとかという話があれば非常に説得力があったってことなんです。そういうストーリーがなかったから、どうなのかという確認がしたいということなんです。皆さんはそれで納得されたのかな、どうなのかという確認なんで、皆さんがそれに納得されたというなら、それはそれでいいですよ。私はどうもその辺が腑に落ちない部分があったから、皆さんどう思われてるのかなということも申し上げているものであります。

それと、政策監だけじゃなくて、結局総務部長の絡みもあるし、総合政策部の絡みもあると思うんです。この三者がどういう関係なのか、どういう役割分担をしているのかというのを、書面に上げて見てみないとなかなか精査できないなという部分が気になる場所なんで、その辺は皆さん、どういうふうを考えるのかなというところです。私が気になっているところ。

○委員長（高谷幸男君） はい。山田副委員長。

○委員（山田雅徳君） 先ほども言ったんですけど、平成21年3月12日から令和4年2月4日までの所管事務、政策監に関係するというものを、私ずっと、今回、勉強で見てまして、あとその間の一般質問で平成24年12月に西森議員が、平成28年9月に当時の村木議員が、副市長、政策監という



ことについていろいろある、この議事録をずっと見てるんですけども、恐らくその間で総合政策部は何をするんだ、政策監は何をするんだ、副市長は何をするんだというのは、建前上という言い方は悪いんですけど、どういうことをするんだというのは過去、さっき剣持委員もおっしゃったように過去ずっとそれは言って、説明もあるので、要は先ほど村木委員がおっしゃったことは、建前的な形づくりのこういうのはどうなんだというのは分かったと。それは議事録を見れば分かります。現実のところどうなんだというのが当局側から知りたいんだということだと思うので、そこはそういった形でまた当局に、器づくりは分かっているから現実のところはどうなんですかというのを聞ければいいのかなというのが1点。

もう一点、ごめんなさい、これ、本当ならば議事録に残さない、休憩中のほうがいいのかもされないんですけど、何度となく繰り返して政策監の役割というのが国から来た副市長のサポートをするんだというのをずっと、私も議員になったときに聞いているんですけど、この議事録を見る限り、当局側から率先してそういった記録がないんですよ。大体あるのが議員側からこうじゃないかって言ったときに、当局側がそういった一面もありますが複雑化した政策の実現のために政策監が要るんだという、それは一般職の頃からの答弁、ずっとそういった答弁になってるんで、そもそも国からのサポートだというのが一体どこから起点でその話になってるのかが、私は歴史的に分からないんですけど、そのあたりは先輩議員、どういう状況で、片岡市長がなったときからの話なんですか。

○委員長（高谷幸男君） 村木委員。

○委員（村木理英君） これは、もともと政策監を置くという話があったときに、政策監というのは要らないというところが、議会の大まかな空気があったわけですよ。しかし、どうしても政策監を置いてくれというところがあって、その落としどころとして、国から来てるんで、なかなか地元の事情が分からないから政策監が必要だからというところで、そういう意味があるんであればそれは認めざるを得ないだろうなというところで議会はおおむねオーケーという話になった経緯が私はあると思います。さっき副市長の説明もあったけども、実際そういう議論があったわけですから、だからそれで議会側はそれをのんだというふうな経緯があると、私はそういうふうに認識しているわけなんです。でも、それは、さっき副市長から説明があったように、もう時代が変わっていて、国から来ることはない。でなくて、そうじゃなくてそれ以外でいろいろやることがあるから、だから政策監が要るんですよという説明だったので、それはそうなんだろうなというところから始まるんだろうなというところなんです。私が気にしているところは、じゃあ政策監がどうしても必要な部分は、どういう業務をするから必要なんだと。今、副市長がこういうことをやって、一切もう回らなかったということはもっとつぶさに具体的に話をされれば説得力があったなと思うんですけど、それが遠慮されているのか、あまりエピソードを交えたような話がなかったんで、どうもこれはうやむやになってるなという気がしたから、だから皆さんはその辺どういうふうに思われるのかなと。ここの条例でうたっている一応こういうふうに役割分担はなっていて、この役割分担の

中でどの部分が弱いんだということを言ってくれば非常に説得力があるのになど。だから、それが気になったんで、これは重要な案件ですから、ですからそういう皆さんの御意見はどうなのかなということで自由討議を求めたんです。

○委員長（高谷幸男君） どうですか。そのほか、これはこうだと。今、村木委員が言われたことに対してのこともあるかも分からんし、ほかにもどうですか。

三宅委員。

○委員（三宅啓介君） 村木委員の求めていることに対応してるのか分からないですけど、条例の設置目的に迅速かつ円滑な推進を図るために政策監を設置するんだと書いてあるんですけど、実際に今政策監がない中で、じゃあこれができていないのかどうなのかというところを、さっき村木委員が言われたように、いや、できてないんですと。もうこれができていないんです、実際こういうことがあってできなかったんですということを確かに示されたらもっと分かりやすい。けれども、今いない中でも何となく市政が進んでいるんで、ちょっと分からんけど、おらんでもええんじゃねんかという雰囲気は実際あったりするんで、そこが自分自身も、おつてもおらんでも、おりゃあ超したことはないけど、おらんでもええんかなと思ったりもする、ちょっとあやふやな部分がここにあるのかなと思うので、そこを当局がびしっと言ってくれたら確かに分かりやすいかなとは思いますが。

○委員長（高谷幸男君） 村木委員。

○委員（村木理英君） 結局私は、別に必要だというのであれば、それはそれでいいですよ。本当に必要だということが皆さんの認識の中で思っていればいいですよ。委員会を休憩にして、それで副市長の答弁なり総務部長の答弁なりを求めて、もっと本当に困ってるという具体案を出してくれば非常に説得力があるのに。そこを遠慮してるのかなというふうに非常に感じたんですよ。だから、もっと掘り下げて、本当に困ってる部分を言ってくればという環境をつくるべきじゃないかなというのもあるんです。私もそこら辺のことはよく分かってないんで、せっかく委員会なので、ここにある総社市事務分掌条例の第2条が始まるこの総合政策部とか総務部とかの中で、実際にここが非常に本当に困ってるんだということがもっと感じられるような答弁をいただければなというところなんですよね。いかがでしょうか。

○委員長（高谷幸男君） 山田副委員長。

○委員（山田雅徳君） 確かにこれまでの議論というのを見ると、明確に副市長の仕事というのと政策監の仕事というのは違うんだというのは過去ずっと議論があったわけなんです。ただ、幸か不幸か、今、中島政策監だった方が中島副市長になられてるわけなんで、僕は個人のキャラクターを見ますから、その人がそのままなってるんだからできてるんじゃないかとか、じゃあもう要らないんじゃないかというふうに見がちなんですけども、あくまでもその個人の能力、キャラクターというのはのかして、こういったポジションというのが今後総社市に要するのか、要らないのか、どうなのかというところの議論に持っていきたいなと私は思ってるんですよ。中島副市長が、もう例

えば来年も再来年ももうずっと頑張れる。総務部長も、このまま定年だろうが何だろうがずっとやっていけるという体制なんだったらこのままでもいいのかもしれないですけど、そうではないので、役職として個人の能力、キャラクターを抜いて、これが要るのかどうなのかというところへ持っていきたいなと思っています。

○委員長（高谷幸男君） 村木委員。

○委員（村木理英君） さっき山田委員が言われたのは以前から言われていることで、結局ロジカルに誰がやってもできるような職種にしておかないと具合が悪いと。だから、キャラで仕事をやるようにしたんじゃないか駄目なんだってずっと議論があって、さっきお話があったけど、歴史的に中島副市長、政策監をやられてる、副市長をやられてる、既に御存じだという中で何回もやってくれるということだけれども、逆にこれが中島副市長じゃなかったら、やっぱり2人必要なんだというようなことがあると思うんですよ。そういうことをちゃんと答弁してくれれば、非常に説得力があると思う。今は私が1人でやってるけど、これをじゃあ別の人間にやれというのは大変なことですよというようにことです、分かりやすく言えば。だから、どうもそこら辺が弱いなと思って、遠慮されてるのかなと思って、それを共通の認識にできれば非常に話が早いかなと思うんですよ。だから、いつも政策監の議論はあるんですけど、いつもは政策監要らんのじゃあないかみたいなのが陰口みたいに出てくるんですよ、どうしても。そうはしたくないから、表立って議論をきちんとして、やっぱり必要なんだということを議会として認めるべきじゃないかなという方向に進むべきじゃないかというところなんですよ。いかがでしょう。

○委員長（高谷幸男君） どうですか。ほかにはありませんか。

剣持委員。

○委員（剣持堅吾君） 副市長に、おまえの職務がそんなにきついんかということ、恐らく副市長が本当にきついことをあからさまには僕は発言はようしないと思う。それをするとということになれば、おめえの副市長要らんじゃあねえか、という話になっていくわけであって、やめりやあええがなという話にもなりかねんし、一つは選挙で、この10月に市長選挙があります。市長が落選したら、今の副市長も政策監もないんじゃないかという話じゃが、結局は。新しい人が来たら当然副市長は辞めていこうし、新しい副市長を、新しい市長、迎えると思うんで、そのところまでをこの議会が話をしていくべきかどうか、僕はちょっと抵抗があるな。副市長が必ず全部が全て厳しいという発言をここでするかしないかというのは、僕はしないと思いますよ。

以上です。

○委員長（高谷幸男君） 岡崎委員。

○委員（岡崎亨一君） ですから、この特命事項に関することですか、この文言で今までの政策監がいたときの状況と、政策監であった中島副市長が副市長になっての状況を結局経験則でしか議員は把握できてないので、これはもうここを、彼ら公務員としては聞かれたことでしか答えませんから、それはもう一度細かいことを聞きたければ、向こうがどこまで言うかは分かりませんが

も、発言するか分かりませんが、内容を、それはお呼びして、もう一度納得いく答えを、時代が変わるといったらそれまでなんでしょうけども、そのこともちゃんと聞くべきでしょう。この文言だけで、今までの経験則で納得しとる者もおれば1期生の議員なんかは全然分からない部分もあるでしょうし、ですからちゃんとお呼びして、もう一度どこまでお話をしていただけるかというのを聞くべきじゃないですか。そこで最終的に、じゃあ現段階でそれぞれの委員会の委員が判断できる材料が出てくるかどうかという部分かと思えますけど。

○委員長（高谷幸男君） そのような意見ですが、当局を呼んだほうがいいのか、もう呼ぶべきか、あるいはもう呼ばなくてここでもう終わりにするのがいいのか、そのあたりももちろんあるんじゃないかと、個人それぞれの考え方もあると思うんです。時間的なことももちろんあるかも分かりませんが、呼んで本心を聞くのがいいのか、いや、もうこれで聞かないほうがいいと、逆に聞かないほうがいいんだという考えになるのかどうか、そのあたりはどうでしょう。

（「休憩してもらっていいですか。」と呼ぶ者あり）

○委員長（高谷幸男君） 休憩します。

休憩 午前11時45分

再開 午前11時56分

○委員長（高谷幸男君） 再開いたしますが、自由討議はこのあたりでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高谷幸男君） お諮りいたします。

本件について、政策監についてでございますが、この程度にとどめたいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高谷幸男君） そのように決定いたしました。

それでは、この件についてはこの程度にとどめたいと思います。

以上をもちまして、本日の報告事項及び調査事項は全て終了いたしました。

これをもちまして、本委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時57分